

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	雇用の創出	
指 標 名	企業誘致促進条例に基づく町内在住者雇用奨励金交付件数【延べ】	
数値目標	初期値（令和5年度）	0件
	現状値（令和7年度）	0件
	目標値（令和8年度）	1件
	最終目標値（令和11年度）	6件
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	毛呂山町企業誘致促進条例に基づき、町内進出企業に対して、町内在住者の雇用や従業員への転入に係る支援を行います。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>町内在住者が雇用され、また企業の従業員が町内に転入することにより、税収の増収や地域経済の活性化が期待されます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>町内に進出した企業の中には町内在住者の雇用実績はあるものの、企業誘致促進条例の要件と合致せず申請には至りませんでした。要因として、企業に対する本制度の周知が十分ではなかったことが考えられます。今後は、制度の確実な周知徹底に努めるとともに、奨励金の活用有無を問わず、企業に対して町内在住者の積極的な雇用を促進し、地域雇用の拡充を図っていきます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>進出企業に対して定期的に雇用状況の確認を行い、町内在住者の雇用実態を把握します。企業と密に連携を取りながら、制度を有効に活用いただけるよう丁寧なサポートを継続し、目標達成に向けて取り組んでいきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	コミュニティバスの利便性向上	
指 標 名	コミュニティバス利用者数	
数値目標	初期値（令和5年度）	82人/日
	現状値（令和7年度）	117人/日
	目標値（令和8年度）	120人/日
	最終目標値（令和11年度）	100人/日
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 毛呂山町地域公共交通計画	
事業概要	日常生活の移動手段確保や公共施設の利便性向上のため、コミュニティバス（もろバス）を運行します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>コミュニティバス（もろバス）の運行により、通院、買い物、鉄道駅、公共施設等への移動利便性の向上が見込まれます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>令和7年4月1日からワゴン車5台体制への移行及び停留所の増設により、もろバスの利便性が向上し、利用者数が大幅に増加しました。今後、更に多くの方に利用していただけるよう町が実施する事業との連携やバス待ち環境の向上などに取り組みます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>もろバスを更に利用していただけるよう、町事業との連携を強化し、イベント等における利用促進を図ります。また、バス待ちスポットの設置箇所を順次拡大するなど利用環境の改善を図り、利便性を高めることで、さらなる利用者数の増加を目指します。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	人口減少の抑制	
指 標 名	住民基本台帳人口	
数値目標	初期値（令和5年度）	32,304人（R5.4.1）
	現状値（令和7年度）	31,533人（R8.4.1）
	目標値（令和8年度）	31,004人（R9.4.1）
	最終目標値（令和11年度）	29,419人（R12.4.1）
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画に基づき少子化対策や定住促進施策を実施し、人口減少を抑制します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
人口減少を抑制することにより、町の活性化が維持されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>婚活イベントの回数を2回に増やしたり、定住促進補助事業や未来応援奨学金返還支援事業など定住促進施策を展開しましたが、人口減少の抑制に至っていません。人口減少を抑制するためには、政策分野を跨いだ横断的な取組を推進し、町の魅力を高める必要があります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>本町においては若年層の転出超過が大きな課題となっているため、3つのリーディングプロジェクト（第六次総合振興計画期間中に町が重点的に推進する取組）を中心とした各種施策を展開し、若年層の転出に努めます。また、町の子育て施策をまとめたパンフレットの作成及び配布を通し、町内外の人に町の子育て施策を効果的に発信します。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	協働のまちづくり	
指 標 名	子どもタウンミーティングにおける提案の取組反映数【延べ】	
数値目標	初期値（令和5年度）	1件
	現状値（令和7年度）	0件
	目標値（令和8年度）	1件
	最終目標値（令和11年度）	7件
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	住民との協働のまちづくりを推進するため、小学生を対象とした子どもタウンミーティングを開催します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>子ども達が提案した事業等が実現されることで、子ども達の郷土愛が醸成され、将来的な定住促進につながる事が期待できます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>関係各課へは機会を捉えて子ども達の提案に対して前向きに検討するよう依頼をしましたが、一つひとつ内容を精査したところ、いずれの提案も、実現に向けて多額の費用や様々な関係部署等との調整が必要不可欠なものでした。そのため、単年度での実施は困難な状況でした。中長期的な視点での検討が必要になります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>今年度の子どもタウンミーティングでの提案に加え、これまでの提案内容についても改めて整理・検討を行い、具体的な事業化につなげられるよう関係各課との連携・調整を強化していきます。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町公式LINE登録者数の増加による情報発信力の強化及び町民利便性の向上	
指 標 名	町公式LINE登録者数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	7,681人
	現状値（令和7年度）	13,471人
	目標値（令和8年度）	15,000人
	最終目標値（令和11年度）	11,000人
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	LINEを活用したオンライン申請サービスの強化及び町公式LINEの更なる周知を行うことで、町公式LINEの登録者数を増加させます。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、役場に来庁しなくてもスマートフォンからオンラインで各種行政手続き等ができるサービスを、更に強化することで住民の利便性の向上が図られます。また、町公式LINE登録者数が増加することで町の情報発信力の強化が図られます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>新たな行政手続きのオンライン化を実装したこと等により、登録者数は順調に増加しました。一方で、秘書広報課が実施した「毛呂山町公式LINE」に関するアンケート調査（令和8年1月実施）では、配信内容について約3割（26.8%）は「どちらとも言えない、または不満」があると回答しています。配信する内容について、精査や画像を使用する等の工夫や関係各課との連携が不足していました。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>引き続き行政手続きのオンライン化を推進するとともに、情報発信内容について秘書広報課とともに分析し、住民の利便性の向上が実感できるよう改善を図ります。また、オンライン申請に係る操作手法のサポートとして町公式LINEへのチャットボットの導入について、調査・研究を行います。</p>		

令和8年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	オンライン申請の更なる利用促進	
指 標 名	オンライン手続きが可能な申請件数【年度末時点】	
数値目標	初期値（令和5年度）	111件
	現状値（令和7年度）	208件
	目標値（令和8年度）	220件
	最終目標値（令和11年度）	150件
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画・毛呂山町DX推進計画	
事業概要	町公式LINEから手続き可能な申請数の増加を図ります。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>住民が自宅に居ながらにして、24時間365日、様々な行政手続きができることで住民の利便性が図られます。また、紙ではなくオンラインで申請が来ることで窓口の混雑の緩和や業務の効率化が図られます。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>各課への働きかけにより住民が利用可能なオンライン申請の手続きの件数は、順調に増加し、住民からの申請件数についても大幅に増加しました。しかしながら、小中学校の欠席連絡や、イベントの申込み、アンケート回答等での活用が大部分であり、住民への周知不足等の要因により、各種証明書の取得や資格取得の申請など、一般的な行政手続きにおける利用が低調となっています。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>住民が利用可能なオンライン申請手続きの件数は、順調に増加していることから、今後の単なるイベントの申込みや欠席連絡だけではなく、一般的な行政手続きの利用についても増加するよう、広報やホームページ、SNS、ポスター等を活用して、住民に対して様々な行政手続きがオンラインで利用が可能だということについて、幅広く周知を行ってまいります。</p>		